

慶応2年(1866)		
	福沢諭吉が「西洋事情」でヨーロッパの盲院・哑院・痴児院を紹介	
明治2年(1869)		
	村田文夫の「西洋見聞録」にも聾哑教育が紹介	6・ - 版籍奉還
明治4年(1871)		
9・2	「文部省」設置	7・ - 廃藩置県
9・ -	工学頭・山尾庸三が盲哑学校設立に関する建白書を太政官に提出	8・ - えた・非人等の称を廃止
明治5年(1872)		
9・5	学制が頒布され、「癡人学校アルヘシ」と規定。	11・ - 徴兵告諭
明治6年(1873)		
	そのころ古河太四郎により古河太四郎によって聾哑児の教育が始まる(瘡哑教場)。	1・ - 徴兵令布告 7・ - 地租改正条例公布
明治7年(1874)		
	文部省『第二年報』/広島県「聾痴盲教育ノ方法未ダ其設ナク、故ニ或ハ小学校ノ傍ニ於テ適宜ニ之ヲ教授スト雖モ書籍等別ニ用品アルコトヲ知ラザレバ、必費目ノ損失アルベシ。願クハ文部省於テ夫々教則ヲ制セラレ速ニ布達アラシメテ」	1・ - 板垣退助ら民撰議院設立建白書を提出
明治8年(1875)		
5・22	フオールズらが東京に訓盲所設立の目的で「楽善会」を組織。	
6・19	古川正雄らが「訓盲所取立度健言書」を東京府知事に提出。この年、京都の第十九番校(後の「待賢小学校」)に瘡哑教場が開設される。	
明治9年(1876)		
3・15	訓盲所(楽善会訓盲院)が設立許可。	
明治10年(1877)		
12・15	愛媛県宇和島の土族・遠山憲美が「盲哑訓学設立ヲ促ス建議意見書」を京都府知事に提出。文部省『第五年報』/大阪府「盲人学校モ未ダ設ケズト雖モ哑者ハ已ニ小学ニ於テ教フル者多シ。」	
明治11年(1878)		
3・ -	『教育雑誌』第64号付録として古河太四郎が「京都府下大黒町待賢校瘡哑生教授手順概略」を発表。	
5・24	京都盲哑院の開校式を挙行。	
明治12年(1879)		
4・ -	京都盲哑院が「京都府立盲哑院」と改称。	
9・29	「学制」を廃止、「教育令」を制定(義務教育の規定を明確化)	
11・ -	大阪模範盲哑学校が開校される。	
明治13年(1880)		
2・13	「楽善会訓盲院」が二人の盲人に授業を開始する。	
6・ -	大阪模範盲哑学校が廃校となる。以降、明治25年まで私立大阪盲哑院として継続経営される。	
6・ -	「楽善会訓盲院」で哑生二人の入学を許可する。	
7・18	明治天皇は、京都府立盲哑院の生徒4名を小御所に召され、学業をご覧になる。	
9・ -	京都府立盲哑院「工学科規則」を制定。象眼細工・銅版彫刻・和木細工・刺繍などの職業教育を始めた。	

この年、松村精一郎が私立金沢盲啞院を開設する。松村は院長となる。(明治16年に閉校)

明治14年(1881)		
4・―	楽善会訓盲院で講堂に寄宿舎を設ける	
9・―	京都府立盲啞院、入舎寮落成。	
明治16年(1883)		
2・―	楽善会訓盲院で啞生に図画を教授。	
明治17年(1884)		
5・26	楽善会訓盲院は「訓盲啞院」と改称	
明治18年(1885)		
10・―	18年～19年の間に伊澤修二が二名の聾啞生に発音を教授。 楽善会会長・山尾庸三らが訓盲啞院直轄願を文部省に提出。	
11・21	訓盲啞院は文部省直轄学校となる。	
12・4	文部省総務局に「訓盲啞院掛」を置く。	
明治19年(1886)		
4・10	「小学校令」公布(義務教育制度の確立とともに、このとき初めて就学義務の猶予について規定)	
明治20年(1887)		
10・5	訓盲啞院は「東京盲啞学校」と改称。	
明治22年(1889)		
11・19	古河太四郎、京都府立盲啞院院長を辞職。後任に同校教員・鳥居嘉三郎が院長心得を命ぜられる。	2・11「大日本帝国憲法」公布
12・17	京都府立盲啞院、京都市へ移管され、「京都市立盲啞院」と改称。	
明治23年(1890)		
10・6	「小学校令」改正(盲啞学校の設置廃止に関する事項等を含め、就学義務の免除を猶予とともに規定)	10・30「教育勅語」発布
明治24年(1891)		
11・17	「幼稚園図書館盲啞学校其他小学校ニ類スル各種学校及私立小学校等ニ関スル規定」制定(初めて盲啞学校教員の資格任用等について規定)	
明治27年(1894)		
	米沢盲啞会設立。	8・1清国に対して宣戦布告
明治28年(1895)		
		4・17下関講和条約調印
明治29年(1896)		
5・―	東京市養育院、学齢に達した盲啞児を東京盲啞学校に通学させる。	
12・―	東京盲啞学校長・小西信八は文部省から盲啞教育・白痴・孤児及び貧児の教育を研究のため欧米留学を命ぜられた。	
明治31年(1898)		
2・11	愛知県宝飯郡塩津村で、私立捨石訓啞義塾を設立。	
9・12	長崎慈善会が長崎盲啞院を設立。	
11・12	グラハム・ベルが来日し、東京盲啞学校で「聾児教育」と題して講演。 朝鮮でキリスト教宣教師ホール夫人、平壤盲啞学校設立。	
明治32年(1899)		
7・21	小西信八は、盲・聾分離の意見書を文部大臣に提出。	
明治33年(1900)		
3・5	捨石訓啞義塾から豊橋盲啞学校と改称。	
8・20	「小学校令」改正(就学義務の免除猶予及び盲啞学校の小学校附設について規定)	

9・13	浄久寺本堂を仮校舎として、私立大阪盲啞院の開校式を挙 行。院長は古河太四郎。	
明治34年(1901)		
4・―	伊澤修二「視話法」を出版 佐土原スエ、私立鹿児島盲啞学校を設立。 長岡重孝、名古屋盲学校を開校、11月に「啞部」を併置 し、「私立名古屋盲啞学校」と改称。 五宝翁太郎 徳島盲啞教室を新設。 京都の指文字マニュアルを考案発表(渡邊平之輔考案)	
明治35年(1902)		
10・10	私立函館訓盲院に「啞生部」を設置。 宮城師範付属小学校に「啞生部」を新設し、授業を開始。	
明治36年(1903)		
2・2	伊集院藤一郎、鹿児島慈恵盲啞学校を設立。	
2・10	京都市立盲啞院編纂「盲啞教育論」刊行(同書の付録は「警 盲社会史」)	
3・6	「東京盲啞学校教員練習科卒業生服務規則」制定。	
3・10	東京盲啞学校に教員練習科を設置。	
3・26	伊澤修二は「楽石社」を設立。	
7・―	佐竹政次郎、岡崎盲啞学校を設立 長野尋常小学校に「啞人教育所」を設置。	
明治37年(1904)		
	横浜監獄署内に盲啞懲治場を設置。 谷 仲、延岡聾啞私塾を開校。	2・10 対露宣戦布告(日露戦争)
明治38年(1905)		
4・―	福田ヨシ、松江盲啞学校を設立。 金子徳十郎、長岡盲啞学校を設立。 岡山県で巡回盲啞教育制を実施。	9・5 ポーツマス講和条約調印
10・7	小林運平、小樽市で「盲啞私塾」を開設。(翌年6月3日 に私立小樽盲啞学校の開校式を挙行)	
明治39年(1906)		
4・―	宮崎正木、佐賀盲啞学校を設立 宮川文平、柏崎に中越盲啞学校を設立。 菅原 通、仙台啞人学堂を設立。	
10・13	東京市養育院に「聾啞教場」が設置される。 聾啞教育講演会が華族会館で開かれ、また日本聾啞技芸会 が全国聾啞者大会を開催した。	
10・15	東京・京都・大阪の三盲啞学校長が、「盲啞教育令公布・ 盲啞教育義務制及び盲啞教育の分離」などを文部大臣に建 議。	
明治40年(1907)		
3・21	「小学校令」改正(義務教育年限が六ヶ年に延期)	
4・17	文部省は各府県師範学校の付属小学校に盲人、啞人、心身 不完全な児童のためできるだけ特別学級を設けるよう訓 令。	
5・11	第一回日本盲啞学校教員会が東京盲啞学校で開催。	
7・25	文部省主催盲啞教授法講習会が8月21日まで東京盲啞学 校で開かれた。	
9・―	下関博愛婦人会、下関博愛盲啞学校を設立。	
10・―	森恒太郎、愛媛盲啞学校を設立。 徳島師範学校付属小学校に盲啞部を設置。 北海道師範学校付属小学校で聾児の特別指導を開始。 古河太四郎、死亡。	
明治41年(1908)		
4・7	第二回全国盲啞学校教員会が京都市立盲啞院で開催。	

12・－	上森捨次郎、金沢盲啞学校を設立。 高知師範学校附属小学校に盲啞部を設置。 本多鏡吉、宇都宮盲啞学校を設立。 松村熊雄ら、香川盲啞学校を設立。 森 清克、大分盲啞学校を設立。 岡山県教育会が岡山盲啞院を設置。 和歌山県師範学校附属小学校に啞生部を設置。 森 正隆、茨城盲啞学校を設立。 下野盲啞学校、野洲盲学校と合併し、宇都宮盲啞学校と改称。	
明治 42 年 (1910)		
	直轄学校官制が改正され、東京盲学校在り設立され、翌 43 年 4 月 1 日東京聾啞学校がおかれ、東京盲啞学校はなくなる事となった。	
明治 43 年 (1911)		
3・－	盲啞教育慈善会が福岡盲啞学校を設立。	
7・10	遠藤 薫、鳥取盲啞学校を設立。	
11・－	「東京盲学校規程」「東京聾啞学校規程」が定め、両校に師範科を置き、教員養成の拡大を図った。	
明治 44 年 (1912)		
7・－	ド・レペの生誕 200 年記念会を東京聾啞学校で開催。	
9・24	柴内魁三、岩手盲啞学校の開校式を挙げる。 伊津野満仁たら熊本盲啞技芸学校を設立。	
明治 45 年・大正元年 (1913)		
	秋田県立盲啞学校設立 私立函館訓盲院を「私立函館盲啞院」と改称。 京都市立盲啞院卒業生により「京都聾啞倶楽部」を設立。	7・30 明治天皇崩御、大正天皇践祚。
大正 2 年 (1914)		
4・1	朝鮮総督府済生院盲啞部、授業を開始。	
11・20	文部省は「古川氏盲啞教育法」を刊行。	
11・－	東京聾啞学校出身者により「東京聾啞倶楽部」設立。	
大正 3 年 (1915)		
	宮城県立盲啞学校設立。 広島県盲啞教育慈善会が広島盲啞学校を設立。	8・23 第一次世界大戦に参加
4・－	京都盲啞保護院設立。	
7・21	日本聾啞協会創立協議委員会準備会開催（京都市立盲啞院）	
7・22	日本聾啞協会創設協議委員会発足。	
8・－	東洋盲啞教育会議、朝鮮の平壤で開催。 名古屋市立盲啞学校で吃音矯正法を応用、発音指導を行い、読唇も考慮され、口話法の基礎を築く	
大正 4 年 (1916)		
4・8	広岡善寿、福井聾啞学校を設立。	
4・－	大連聾啞学校が設立されたが、翌 5 年、盲部が併設され、関東庁盲啞学校と改称。 和歌山師範附属小学校の「啞生部」を紀伊教育会が引き継ぎ和歌山盲啞学校を設立。（大正 7 年に県立移管。）	
7・21	全国盲啞教育会第五回大会開催（東京聾啞学校）。この時、東京聾啞学校が指字を一定するよう提案する。	
9・14	松谷富吉、私立神戸聾啞学校を設立。（昭和 7 年 10 月に廃校）	
11・25	日本聾啞協会発会式兼第一回総会が京都市立盲啞院で開催された。総裁・山尾庸三子爵。	
12・－	台南慈恵院盲人教育部、啞生部を新設して、台南盲啞学校を設立。	

大正 5 年 (1917)		
	日本聾啞協会第二回總會開催 (東京) 乙竹岩造が「輓近教育真実の進歩」を著し、その中で、わが国の盲啞教育の変遷と現状について述べる。	
大正 6 年 (1918)		
6・ー	台北市医師木村謹吾、盲啞教育所を設立。(大正 9 年に私立台北盲啞学校として認可された。)	
7・23	第 6 回全国盲啞教育会が京都市立盲啞院で開催、朝鮮からも参加。手話の統一について協議。	
9・ー	9 月より大阪市立聾啞学校で父兄に手話の講習会を開催。尾崎元次郎ら静岡盲啞学校を設立。	
大正 7 年 (1919)		
6・14	山尾総裁逝去、子息の山尾三郎を総裁に推薦。	
大正 8 年 (1920)		
	西川吉之助、口話研究所を開設。	
12・1	文部省は盲啞学校の振興充実の目的で第 1 回全国盲啞学校長会を開催 (東京)。	6・28 ヴェルサイユ講和条約調印 (第一次世界大戦終結)
12・2	三重県慈善協会により三重盲啞学院を設立。翌年 4 月に「聾啞部」を設置し、教員に吉川金造が豊橋より赴任。	
大正 9 年 (1921)		
3・ー	山田安民、奈良盲啞学校を設立。	
4・ー	名古屋市立盲啞学校で新一年生より純口話式聾教育の実施に踏切る。	
4・5	日本聾啞協会第三回總會開催、規約改正 (大阪市立盲啞学校)	
4・28	K・ライシャワー夫妻が日本聾話学校を開校。	
11・25	第 7 回全国盲啞教育大会が名古屋市立盲啞学校で開催。川本宇之介が文部大臣の祝辞を携えて来校。又、「盲啞教育令発布期成会」も結成された。	
大正 10 年 (1922)		
	大分県立盲啞学校設立。 広島県立盲啞学校設立。	
7・24	吉川金造、満 25 年勤続を祝賀し、東京聾啞学校で開かれた全国聾啞教育会を好機として表彰式に招かれ、記念の時計が贈られた。	
大正 11 年 (1923)		
	盲学校及聾啞学校令の制定要望の運動が盛んになる。 新潟県立長岡聾啞学校設立。 石川県立盲啞学校設立。 南雲総次郎、旭川盲啞学校設立。 保坂元哉、高崎盲啞学校を設立。	
4・5	日本聾啞協会第四回總會開催 (名古屋市立盲啞学校)。	
10・ー	文部省囑託川本宇之介は盲聾教育研究のため欧米へ 2 年間の出張を命ぜられた。	
大正 12 年 (1924)		
4・ー	大阪市立聾啞学校創立 (前年大阪市は盲啞分離を決議。)	
4・ー	埼玉盲学校、聾啞部を併置し、埼玉盲啞学校と改称。	
4・ー	泉亀太郎、浜松聾啞学校を設立。	
8・28	勅令「盲学校及聾啞学校令」公布。	
8・29	「公立私立盲学校及聾啞学校規程」を制定。 この年から私立盲啞学校で府県へ移管される学校、及び概設の盲啞学校で盲学校及び聾啞学校に分離される学校が次第に増加する。 聾啞学校用教科書編纂委員会が設けられる。	9・1 関東大震災

大正 13 年 (1925)		
4・1	日本聾啞協会第 5 回総会開催 (京都市立盲啞院聾啞部)	
4・1	高橋潔、大阪市立聾啞学校校長兼教諭に就任。	
5・17	東京盲学校及び東京聾啞学校に師範部を置き、教員養成をおこなうことになる。 盲学校及び聾啞学校に対する奨励補助が実施。	
6・ー	全国盲啞教員会第 9 回大会が広島で開催。この時、聾啞部が分離して、日本聾啞教育会をおこす。	
10・2	文部省主催第 6 回盲教育及聾啞教育講習会で川本宇之介の講義を契機として口話法採用の気運が強まる。 文部省は毎年盲学校及聾啞学校教員講習会を東京と地方で交互に開催。	
10・ー	佐賀聾啞教授所、佐賀盲学院と合併し、佐賀盲啞学校となる。 盲啞教育費国庫補助金が初めて下付される。	
大正 14 年 (1926)		
1・ー	西川吉之助、橋村徳一、伊藤舜一によって日本聾口話普及会をおこす運動がすすめられる。	
2・ー	機関紙「口話式聾教育」第一号発行。	
4・1	京都市立盲啞院は「京都市立盲学校」と「京都市立聾啞学校」に分離独立。	
4・ー	東京市日々谷小学校 2 校に、特別学級設置。聾啞教育を開始。	
5・10	京都盲啞院教諭岡正文ら有志の手で聾口話日曜学校を開く。	
6・1	京都府宮津町で中村時次郎が宮津盲啞学校を設立。(昭和 2 年、丹後大震災で廃校)	
7・5	橋村徳一が「聾教育口話法概論」を著す。	
7・10	川本宇之介が「聾教育概論」を著す。	
7・22	文部省主催第二回聾啞教育夏季講習会が名古屋市立盲啞学校で開催。この時、日本聾口話普及会が結成される。 日本聾啞協会臨時総会 (東京)。	
8・11	岡田文部大臣が日本聾口話普及会の顧問となる。	
9・21	日本聾啞教育会第 1 回総会が大分県立盲啞学校で開催。雑誌「聾啞教育」創刊。	
10・17	社団法人日本聾啞協会、認可される。 宮田保助、中郡聾話学校を神奈川県に設立。 西川吉之助、滋賀県近江八幡町に西川聾口話研究所を設立。	
12・18		
大正 15 年・昭和元年 (1927)		
1・ー	武田喚随、二本松聾啞学校 (福島県) を設立。	
3・14	大阪医大教授加藤亨、JOBK から「聾啞者の口話教育」について放送。この時、聾幼児の会話を放送。	
4・2	社団法人日本聾啞協会第 1 回総会開催 (東京聾啞学校)。	
4・15	京都聾口話幼稚園が京都盲啞保護院内に創設される。	
5・2	加藤亨、大阪聾口話学校開設。	
6・22	東京市立聾学校開設。純口話法採用。	
10・ー	東京聾啞学校、難聴学級を設置。	
11・6	日本聾啞協会主催の第 1 回聾啞者競技大会が東京聾啞学校で開催。 盲啞教育義務制実現運動が盛んになる。 山崎善次郎ら、横浜聾啞学院を設立。	12・25 大正天皇崩御、昭和天皇践祚。
昭和 2 年 (1928)		
2・20	日本聾口話普及会主催第 1 回聾教育研究会が京都で開催。	
3・9	大阪市立聾啞学校で第 1 回手話研究会を開く。	

3・－	八戸盲啞学校、聾啞部を設置。
4・1	社団法人日本聾啞協会第二回總會開催（東京聾啞学校）。
4・－	横浜聾啞学院、横浜市に移管、横浜市立聾話学校と改称。
4・－	高崎聾啞学校、前橋盲学校、桐生盲学校と合併し、群馬県立盲啞学校を設立。
5・－	高橋助七、新潟聾話学校を設立。
10・16	大阪聾啞教育研究会が大阪大学で開催され、大阪市立聾啞学校教諭大曾根源助が「聾啞予科教授の目的」を発表
10・24	大阪市立聾啞学校で聾啞生の綴方教授について研究会をひらく。

昭和3年（1929）

1・15	聾啞劇団「車座」を結成。
4・3	社団法人日本聾啞協会第三回總會（大阪）
4・－	滋賀県立聾話学校設立。初代校長事務取扱・西川吉之助。
4・－	辻本繁、八雲聾啞学院を設立。
7・25	日本聾啞教育会第4回總會が函館盲啞院で開催。 橋村徳一が「名古屋校音韻教授の失敗談」を発表。 松本女子求道会付属聾啞教育所が設立。（昭和10年に私立松本聾啞学校と改称。）

昭和4年（1930）

2・－	高知県立盲啞学校、設立。
4・1	「盲啞学校規則」改正。
4・－	文部省から聾啞学校用「国語初歩」第1巻が発行。
7・25	日本聾啞教育会を奈良の吉野山で開催。
7・28	日本聾啞教員協会第1回研究会開催。（奈良の吉野山）手話の整理・統一について協議。
9・15	大阪市立聾啞学校教諭・大曾根源助、文部省より聾啞教育視察のため米国出張を命じられ、神戸港よりロンドン丸にて出発。

昭和5年（1931）

1・15	橋村徳一が「増訂聾教育口話法概論」を著す。
3・12	出張中の大曾根源助、帰国す。
5・－	馬淵曜、横須賀市に馬淵聾啞学校を設立。
7・－	日本聾啞教育会第6回總會を熊本で開催
8・－	全国聾啞教育大会が台北盲啞学校で開催。
10・9	大阪市立聾啞学校教諭・藤井東洋男がフランスを中心に欧州各国の聾啞教育並び卒業生の社会活動を調査するため、欧州出張を命じられ、神戸港より箱根丸にて出発。

昭和6年（1932）

	大田勝馬らによって豊原盲啞学院が創立。（昭和14年、私立樺太盲啞学校と改称。）
	「聾啞月報」創刊。発行人大中次郎。
4・－	「大阪市立聾啞学校式指文字（大曾根式指文字）」制定。
4・－	日本聾口話普及会は、財団法人の認可を得て、聾教育振興会と改称。会長・徳川義親。機関紙を「口話式聾教育」から「聾口話教育」と改称。
4・－	京都市立聾啞学校が府に移管、京都府立聾学校と改称。
5・－	兵庫県立聾啞学校が開校。
6・－	福井清一郎が聾啞者の報道機関として「聾啞月報社」を大阪で創設。
7・－	パリで開かれた第4回国際聾啞者大会に藤井東洋男が日本代表として出席。 岐阜県立盲啞学校、設立。 徳島県立盲啞学校、設立。 富山盲学校に聾啞部を新設。

9・18 満州事変が起こる

	札幌盲啞学校がわかれて、札幌聾話学校となる。 富田保助、都城聾話学校（宮崎県）を設立。	
昭和7年（1933）		
3・10	川本宇之介が「聾者と其教育」を著す。	5・15 五・一五事件で犬養首相が青年将校に殺される。
4・ー	丸山良二が「聾児の心理」を著す。	
10・21	大阪市立聾学校でO・R・Aシステムを発表。	
10・22	東京市立聾学校長大池管根ら読話単文主義を提唱。 大阪府聾口話学校で能動主義学習を発表。 愛媛に県立盲啞学校が開校。 私立松本聾啞学校、開校。校長・小岩井是非雄。	
昭和8年（1934）		
1・27	全国盲啞学校長で鳩山文部大臣は「国民思想涵養のため口話教育に努力されたし」と強調。 大阪市立聾学校長・高橋潔が席上で手話学級設置の必要性を述べる。	
1・ー	大阪府立聾口話学校長・加藤亨、個人補聴器リッカフォンを製作。	
7・28	米国で開催した聾教育国際会議に、川本宇之介が日本代表として出席。	
昭和9年（1935）		
2・4	新潟県小黒村に聾啞者の横尾義智が村長に就任。	
5・ー	東京磯川尋常小学校内に難聴学級が設置。	
9・21	室戸台風で大阪市立聾学校倒壊。 東京府立聾啞学校、設立 私立堺聾啞講習所（大阪府）、開設。	
昭和10年（1936）		
4・ー	「改訂国語初歩」第1巻が発行される。	
10・1	私立室蘭ろう啞学院開校。校長・辻本繁。 「聾啞年鑑」が刊行される。	
昭和11年（1937）		
8・3	文部省が学齢児童生徒調査を実施。 大阪市立聾学校卒業生10名が研磨工としてダイヤモンド研磨株式会社に集団就職。同校教諭・加藤金平が、聾啞者の監督指導者としてダイヤモンド研磨株式会社に入社。	2・26 二・二六事件が起こり陸軍青年将校が叛乱。
昭和12年（1938）		
2・ー	大阪府立聾口話学校が能動学習をはじめる。	7・7 日中事変
4・15	ヘレン・ケラー来日	
12・7	岩元悦郎、帯広盲啞院を設立。	
昭和13年（1939）		
6・5	聾教育振興会西部共同研究会が能動学習の実施研究会を名古屋校で開催。	
10・ー	全国盲聾学校長会の席上で、荒木文部大臣は、「口話法に適せざるものにそれを強いることのないよう適当な省察を希望する」と訓示。	
12・8	教育審議会が盲聾教育についての義務制の必要を答申。	
昭和14年（1940）		
12・ー	古谷史映が雑誌「聾口話教育」で読話、発話の一元論を唱える。	
昭和15年（1941）		
5・20	日本聾啞教育会が全国聾啞学校の手話口話状況調査	
7・18	西川吉之助逝去	
11・5	伊藤薺園が「言わぬ花」を出版。	
12・22	川本宇之介、信楽会から「聾教育精説」を出版。	
昭和16年（1942）		

3・1	「小学校令」を改正し、「国民学校令」を公布。	12・8 第二次世界大戦がおこる。
4・ー	堺市立聾唖学校、設立。	
5・8	文部省は「養護学級、養護学校においてなるべく身体虚弱、精神薄弱、弱視、難聴、吃音、肢体不自由の別に学級又は学校を編成すべし」と政令を出す。	
昭和 17 年 (1942)		
8・2	日本聾唖協会・聾教育振興会・全国聾唖学校長会・日本聾唖教育協会が合併し、「財団法人聾唖福祉協会」発足。機関紙「聾唖の光」を刊行。	
昭和 18 年 (1943)		
10・10	「教育に関する戦時非常措置方策」閣議で決定。	
昭和 19 年 (1944)		
2・16	国民学校令等戦時特令法が公布される。	8・6 広島原爆 8・9 長崎原爆
2・ー	文部省は中等学校における教育内容の戦時措置要綱を決定。	
8・7	文部省は集団疎開学童の教育に関する件を通達。	
8・23	「学徒勤労令」「女子挺身勤労令」等が公布される。	
昭和 20 年 (1945)		
3・14	空襲により青森、東京市立、東京聾唖、長岡、豊橋、和歌山、兵庫、大阪市立、山口、広島、高知、徳島、大分、佐賀、長崎、沖縄の 16 の聾学校が戦災を受けた国民学校初等科を除き、各学級の授業が 1 年間停止される。	
8・15	第二次世界大戦が終る。	
10・22	連合軍総司令部が日本の教育制度に対する管理政策を指令。この後、教職パーシ、神社、神道に対する国家保護の廃止、修身・地歴教育の停止等教育に関する総司令部の指令が次々に出された。	
昭和 21 年 (1946)		
2・22～23	全国聾唖学校職員連盟が結成された。	8・6 広島原爆 8・9 長崎原爆
3・5	第一次米国教育使節団が来日。	
7・21	全国聾唖学校職員連盟の機関紙「聾教育」第 1 号発行。	
7・24	全国聾唖学校職員連盟主催、第 1 回全国研究大会が日本聾唖学校で開催された。	
11・3	「日本国憲法」公布	
昭和 22 年 (1947)		
3・31	教育基本法及び学校教育法が公布。学校教育法では「聾学校」と呼称し、これまでの聾唖学校の呼び方が改められた。	8・6 広島原爆 8・9 長崎原爆
5・3	「日本国憲法」施行	
5・24	「全国聾唖団体代表者協議会」を開催。(群馬・伊香保温泉)	
5・25	全日本聾唖連盟発会式・全国ろうあ者大会開催。(群馬・伊香保温泉)	
6・8	樺原で日本教職員組合が結成され、全国聾唖学職員連盟は発展的に解消してこれに参加。	
9・	私立稚内盲唖学院設立	
10・1	盲聾学校義務化の基礎資料とするため、臨時国勢調査で盲聾の数が調査された。	
12・12	児童福祉法公布。(施行は翌 23 年 1 月 1 日)	
昭和 23 年 (1948)		
4・7	「中学校の就学義務並びに盲学校及び聾学校の就学義務に関する政令」が公布され、盲学校・聾学校の小学部への就学義務が始まった。	8・6 広島原爆 8・9 長崎原爆
5・1	聾唖月報が復刊し、日本聾唖新聞発刊。	
5・10	全日本聾唖連盟第 1 回ろうあ者大会開催。(京都)	

8・ー	ヘレン・ケラー再来日。
10・1	私立室蘭聾学校、道立に移管し、北海道立室蘭聾学校と改称。初代校長・辻本繁。 この年、私立松本ろう学校、市立に移管。

昭和24年(1949)

3・ー	「東京盲学校」及び「東京聾学校」が廃止され、4月1日から前者は「国立盲教育学校」及び「同付属盲学校」、後者は「国立聾教育学校」及び「同付属聾学校」となる。
4・1	児童福祉法による聾児施設「湖南寮」が全国に先駆けて開設(滋賀)
5・31	教育職員免許法が公布。
6・1	北海道札幌聾学校設立

昭和25年(1950)

3・30	「盲学校及び聾学校の就学義務に関する政令」を公布。
4・1	「身体障害者福祉法」施行。
4・ー	「国立盲教育学校」及び「国立聾教育学校」は東京教育大学特設教員養成部と改称。
5・ー	財団法人青鳥会創立。
7・ー	全国ろう教育研究大会が東京で開催。

【参考文献】

- 「聾教育百年のあゆみ」財団法人聴覚障害者教育福祉協会
- 「財団法人全日本ろうあ連盟 50年のあゆみ」財団法人全日本ろうあ連盟
- 「聴覚障害教師の囁矢 吉川金造先生」愛知県豊橋聾学校百周年記念事業実行委員会
- 「聾年鑑」聾報社
- 「大阪市立ろう学校80年史」大阪市立ろう学校
- 「特殊教育百年史」文部省
- 「障害者教育史」津曲裕次他編者 川島書店
- 「日本聾史学会 個人研究論文集」日本聾史学会
- 「近代盲聾教育の成立と発展 古河太四郎の生涯から」岡本稻丸著 NHK出版
- 「手話賛美～手話を守り抜いた高橋潔の信念～」川淵依子編著 サンライズ出版
- 「京都市聴覚障害者協会40周年記念」京都市聴覚障害者協会設立40周年記念実行委員会

文責：新谷嘉浩